

平成 26 年 3 月 31 日

九州大学法学部、法学府、法学研究院及び法科大学院の教育研究等について（意見感想）

九州大学大学院法学研究院等経営諮  
問会議（法科大学院外部評価）委員  
西 憲一郎

九州大学法学部、法学府、法学研究院及び法科大学院の教育研究等について（意見感想）

去る 3 月 4 日、標記の教育研究等について法学研究院等の教授の皆様方より学部、学府、法科大学院等の状況並びに平成 25 年度自己評価に関する説明を受け、また法科大学院学生との懇談を行いました。これらを通じて下記のとおり意見感想を持ちましたので報告します。

## 記

### ○ 法学部、法学府、法学研究院

#### 1 教育の国際化

法学部および法学府においては、世界的な視野を持ち自律的な学習能力及び実践力を有する人材を育成するため、国際性に配慮した積極的な教育（英語教育）が実施されている。例えばいっそうの留学促進、LLM コースへの飛び級入学をにらんだ学生支援体制の拡充や大学院進学に特化した外書講読科目の開講、あるいは教員が引率して短期で学部学生を海外に派遣し海外研修、英語による発表を実施するプログラムの活性化等であり英語教育の充実が大いに図られている。また教育の国際化を推進するため海外の大学との教育プログラムの拡充を図り、学生に対しそれらの情報を発信して国際交流の促進を図ることや、国際コースの充実と英語教育の強化のため特別プロジェクト教員の任期の更新を行うなどわが国でも先進的といえる取り組みがなされている。学生の国際学術交流のための TOEFL 受験に対して国際学術交流振興基金による助成も行われている。

平成 27 年度からは英語による教育を重視した「学士・修士一貫国際ビジネスプログラム（GV プログラム）」が設置されることとなっている。

このような本学の積極的な教育の国際化は、日本及び世界に向かっていろいろな分野のリーダーとして活躍する人材、世界レベルの専門国際交渉力を持つ人材の育成のために極めて有用な教育活動であり、高く評価されるべきものである。

## 2 アジアの法学研究の拠点大学に

法学部、法学府の教育目的及び法学研究院の研究目的を広く国際社会において達成するため本学は質の高い国際交流を推進している。即ち国際コースのプログラムの発達拡充を通じて外国人留学生の受け入れをさらに推進すること（本年度は国際コーCSPAにおいてアフガニスタン支援プログラムによる派遣留学生を1名初めて受け入れたこと、また優秀な留学生確保のためバンコクで開催された留学フェアに参加、本学国際コースの紹介を行い本年度大学院への優秀な研究生5名の確保がなされたことなど）。継続する活動としてミュンヘン大学等海外の大学との共同シンポジウムや共同セミナーの実施、新しくは中国人民大学国際関係学部修士課程学生と本学学生による共同セミナーを実施している。また国際協力面では海外ロースクールとの交流協定、欧米やアジアの大学法学部とのLLMプログラム連携協定などの国際交流協定を締結している。

これらの活動は、本学がアジアの法学研究の拠点大学としてそのブランド力を高め、福岡・九州の地位とさらにはアジア各国の日本に対する理解と信頼を高めることに繋がるものであり今後さらなる充実が期待される。

## 3 学生の進路支援について

本年度も法学部及び法学府独自の学生支援として企業インターンシップや企業セミナーが実施されたほか個別の企業による説明会も開催された。また新たに外部講師による就職対策講座を開催し、企業が求める人材、ビジネスマナー等についての研修及び模擬面接を行って学生たちには大変好評であったとのことである。今後もこのようなきめ細かな学生への支援を行っていただきたい。

さらに九州大学は国立の基幹総合大学でありその卒業生は官公庁の幹部候補生としても期待されている。司法試験と並んで法学を学ぶ者の目標の一つとして中央省庁の幹部登用試験があるが、九大法学部は中央の有力大学に負けずこれに多くの合格者を出していくような進路支援にもさらに力を入れていただきたい。

## ○ 法科大学院

### 1 司法試験の結果等について

平成25年司法試験法科大学院等別合格者数を見ると九州大学は162名の受験者のうち39名が合格した。合格率24.1%でありこれは全国平均を下回っている。合格者数は全国72校の法科大学院のうち15位となっている。合格者の数だけで法科大学院の力や質を決めてしまうことはできないが、これらの数値は法曹を養成する専門職大学院としての結果を客観的に示したものであり、九大法学部同窓生も毎年注目している。また平成25年度法科大学院の入学者数(50)が入学定員(70)を大きく下回ったということである。いろいろな課題はあると思うが今後とも優秀な学生を集める

ことや学生の支援の充実を図るなど改善を重ね、中央の有力大学に負けない合格者を出していただきたいと願うものである。

## 2 法科大学院生との懇談

3月4日、十数名の1年と2年の既修、未修の学生との懇談を行った。いろいろな話が出たが、将来の法曹目標を聞いたところやはり弁護士が多く、その中には「鹿児島の離島で弁護士をやってみたい」「少年事件を扱う弁護士に」「子供の権利を守る弁護士に」「労働問題を扱う弁護士に」など具体的な法曹像を語ってくれた。学生の要望の中で多かったのが双方向授業のやり方を変えてもらいたいということがあった。即ち ①対話をする授業であるので対話が長くなっていくとその先生と学生はよいがその他の学生はついていけなくなることもある ②双方向授業が最も苦手である。あてられることが苦手。予習をしても答えられるか不安 ③従ってあらかじめ前もって質問する項目を決めておいて勉強させておくことが効果的と思う。突然聞く方式では効果があまりないので ④既修の人でも必ずしも基本は分かっていない。分かっていないのに応用をせねばいかん。先生によっては基本から積みかさねる先生と応用からいく先生とがある。以上のような授業改善の要望があったので今後検討していただきたい。

## 3 法科大学院キャンパスの移転について

九州大学は法科大学院キャンパスを六本松九大跡地に建設予定のオフィスビルの中に移転することを決定した。この地区には裁判所のほか検察庁及び弁護士会館も移転する予定であり、この「リーガルパーク」では法曹三者と一体化した極めて密度の高い実践的な法曹養成教育を行うことが可能となる。これは全国でも例を見ない新しい教育であり、将来九州大学法科大学院の強力な特色となるものである。卒業生のみならず地域社会も大きな期待を持っている。